



伊勢町議会

いせさん

第50号

発行 伊仙町議会

〒891-8293

大島郡伊仙町伊仙1842

事務局 ☎ (0997) 86-3111

編集 議会広報編集委員会

印刷 尚庵美新社印刷

海開き平成28年4月29日(金)  
(宝探し)



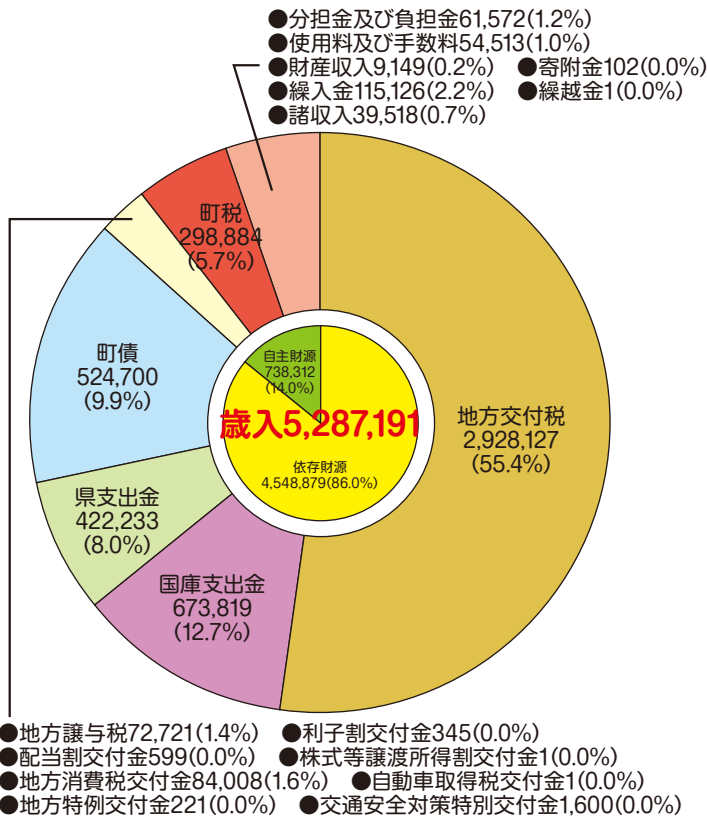
平成28年 第1回定例会(平成28年3月8日~23日) 全議案

| 議案番号   | 議案件名   | 備考   |
|--------|--|------|
| 議案第5号  | 町営土地改良事業徳之島用水地区(維持管理)計画書の策定  | 可決   |
| 議案第6号  | 伊仙町過疎地域自立促進計画の策定   | 可決   |
| 議案第7号  | 字の区域の変更  | 可決   |
| 議案第8号  | 伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 議案第9号  | 伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 議案第10号 | 伊仙町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 議案第11号 | 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 議案第12号 | 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 議案第13号 | 伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 議案第14号 | 伊仙町職員等の旅費等に関する条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 議案第15号 | 伊仙町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 議案第16号 | 伊仙町情報公開条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 議案第17号 | 伊仙町個人情報保護条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 議案第18号 | 伊仙町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 議案第19号 | 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 議案第20号 | 伊仙町町税等の滞納に対する行政サービスの制限措置等に関する条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 議案第21号 | 伊仙町土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 議案第22号 | 伊仙町文化財保護条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 議案第23号 | 伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 議案第24号 | 伊仙町介護保険条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 議案第25号 | 伊仙町指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例                                      | 原案可決 |
| 議案第26号 | 伊仙町指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第27号 | 平成27年度伊仙町一般会計補正予算(第11号)について  | 原案可決 |
| 議案第28号 | 平成27年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)   | 原案可決 |
| 議案第29号 | 平成27年度伊仙町介護保険特別会計補正予算(第4号)   | 原案可決 |
| 議案第30号 | 平成27年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算(第3号)   | 原案可決 |
| 議案第31号 | 平成27年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第5号)   | 原案可決 |
| 議案第32号 | 平成27年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第3号)  | 原案可決 |
| 議案第33号 | 平成28年度伊仙町一般会計予算  | 原案可決 |
| 議案第34号 | 平成28年度伊仙町国民健康保険特別会計予算  | 原案可決 |
| 議案第35号 | 平成28年度伊仙町介護保険特別会計予算  | 原案可決 |
| 議案第36号 | 平成28年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算   | 原案可決 |
| 議案第37号 | 平成28年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算  | 原案可決 |
| 議案第38号 | 平成28年度伊仙町簡易水道特別会計予算  | 原案可決 |
| 議案第39号 | 平成28年度伊仙町上水道事業会計予算   | 原案可決 |
| 陳情第1号  | 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情                                  | 採択   |
| 陳情第2号  | 精神障がい者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情書  | 採択   |
| 陳情第11号 | 町道第2西下線(徳之島3町広域ゴミ処理施設前)の道路拡幅工事の計画及び早期の着工について                                       | 採択   |
| 陳情第12号 | 一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)の収集及び運搬業に係る奄美環境開発株式会社の許可申請等に関する陳情書                                  | 不採択  |
| (追加議案) |  |      |
| 議案第40号 | 伊仙町行政不服審査会条例の制定  | 原案可決 |
| 議案第41号 | 平成27年度伊仙町一般会計補正予算(第12号)  | 原案可決 |
| 議案第42号 | 平成27年度東部地区簡易水道事業東部浄水場施設整備工事(2工区)請負契約   | 可決   |
| 議案第43号 | 平成27年度東部地区簡易水道事業東部浄水場施設整備工事(3工区)請負契約   | 可決   |

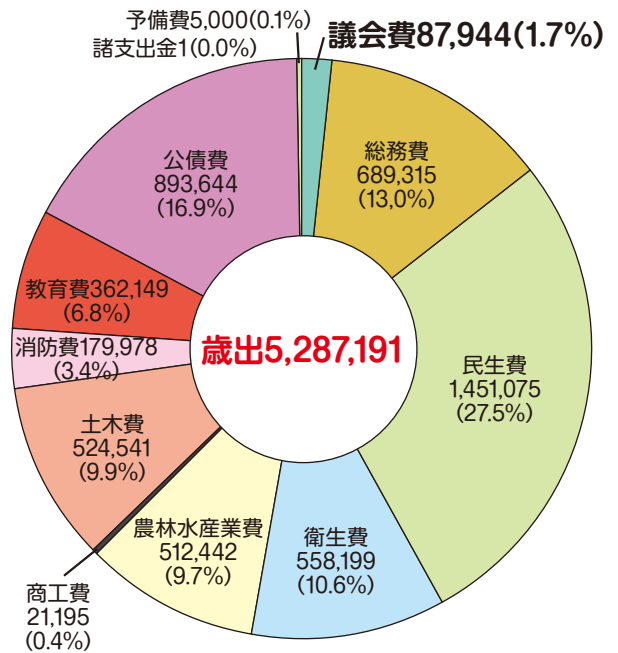
# 平成28年度一般会計予算52億8,719万1千円

(前年度と比較して6%の減です。)

## 科目別歳入状況 (単位:千円)



## 科目別歳出状況 (単位:千円)



## 平成28年度一般会計歳入歳出予算対前年度比較

| 歳入             |                      | (単位:千円, %) |                      |          |             |           |  |
|----------------|----------------------|------------|----------------------|----------|-------------|-----------|--|
| 款              | 平成28年度<br>当初予算額<br>A | 構成比<br>%   | 平成27年度<br>当初予算額<br>B | 構成比<br>% | 比較<br>A-B=C | 伸率<br>C/B |  |
| 1 町税           | 298,884              | 5.7        | 292,648              | 5.2      | 6,236       | 2.1       |  |
| 2 地方譲与税        | 72,721               | 1.4        | 72,673               | 1.3      | 48          | 0.1       |  |
| 3 利子割交付金       | 345                  | 0.0        | 368                  | 0.0      | △ 23        | △ 6.3     |  |
| 4 配当割交付金       | 599                  | 0.0        | 293                  | 0.0      | 306         | 104.4     |  |
| 5 株式等譲渡所得割交付金  | 1                    | 0.0        | 1                    | 0.0      | 0           | 0.0       |  |
| 6 地方消費税交付金     | 84,008               | 1.6        | 47,209               | 0.8      | 36,799      | 77.9      |  |
| 7 自動車取得税交付金    | 1                    | 0.0        | 5,600                | 0.1      | △ 5,599     | △ 100.0   |  |
| 8 地方特例交付金      | 221                  | 0.0        | 221                  | 0.0      | 0           | 0.0       |  |
| 9 地方交付税        | 2,928,127            | 55.4       | 2,930,958            | 52.1     | △ 2,831     | △ 0.1     |  |
| 10 交通安全対策特別交付金 | 1,600                | 0.0        | 1,600                | 0.0      | 0           | 0.0       |  |
| 11 分担金及び負担金    | 61,572               | 1.2        | 58,115               | 1.0      | 3,457       | 5.9       |  |
| 12 使用料及び手数料    | 54,513               | 1.0        | 50,713               | 0.9      | 3,800       | 7.5       |  |
| 13 国庫支出金       | 673,819              | 12.7       | 509,061              | 9.1      | 164,758     | 32.4      |  |
| 14 県支出金        | 422,233              | 8.0        | 553,907              | 9.9      | △ 131,674   | △ 23.8    |  |
| 15 財産収入        | 9,149                | 0.2        | 9,148                | 0.2      | 1           | 0.0       |  |
| 16 寄附金         | 102                  | 0.0        | 102                  | 0.0      | 0           | 0.0       |  |
| 17 繰入金         | 115,126              | 2.2        | 156,593              | 2.8      | △ 41,467    | △ 26.5    |  |
| 18 繰越金         | 1                    | 0.0        | 1                    | 0.0      | 0           | 0.0       |  |
| 19 諸収入         | 39,469               | 0.7        | 49,463               | 0.9      | △ 9,994     | △ 20.2    |  |
| 20 町債          | 524,700              | 9.9        | 885,300              | 15.7     | △ 360,600   | △ 40.7    |  |
| 歳入合計           | 5,287,191            | 100.0      | 5,623,974            | 100.0    | △ 336,783   | △ 6.0     |  |

| 歳出       |                      | (単位:千円, %) |                      |          |             |           |  |
|----------|----------------------|------------|----------------------|----------|-------------|-----------|--|
| 款        | 平成28年度<br>当初予算額<br>A | 構成比<br>%   | 平成27年度<br>当初予算額<br>B | 構成比<br>% | 比較<br>A-B=C | 伸率<br>C/B |  |
| 1 議会費    | 87,944               | 1.7        | 93,725               | 1.7      | △ 5,781     | △ 6.2     |  |
| 2 総務費    | 689,315              | 13.0       | 1,153,135            | 20.5     | △ 463,820   | △ 40.2    |  |
| 3 民生費    | 1,451,075            | 27.5       | 1,338,594            | 23.8     | 112,481     | 8.4       |  |
| 4 衛生費    | 558,199              | 10.6       | 586,071              | 10.4     | △ 27,872    | △ 4.8     |  |
| 5 農林水産業費 | 512,442              | 9.7        | 583,040              | 10.4     | △ 70,598    | △ 12.1    |  |
| 6 商工費    | 21,195               | 0.4        | 58,684               | 1.0      | △ 37,489    | △ 63.9    |  |
| 7 土木費    | 524,541              | 9.9        | 333,033              | 5.9      | 191,508     | 57.5      |  |
| 8 消防費    | 179,978              | 3.4        | 187,466              | 3.3      | △ 7,488     | △ 4.0     |  |
| 9 教育費    | 362,149              | 6.8        | 395,570              | 7.1      | △ 33,421    | △ 8.4     |  |
| 10 災害復旧費 | 1,708                | 0.0        | 1,606                | 0.0      | 102         | 6.4       |  |
| 11 公債費   | 893,644              | 16.9       | 888,049              | 15.8     | 5,595       | 0.6       |  |
| 12 諸支出金  | 1                    | 0.0        | 1                    | 0.0      | 0           | 0.0       |  |
| 13 予備費   | 5,000                | 0.1        | 5,000                | 0.1      | 0           | 0.0       |  |
| 歳出合計     | 5,287,191            | 100.0      | 5,623,974            | 100.0    | △ 336,783   | △ 6.0     |  |



平成28年 第1回定例会

# 一般質問



平 博人 議員

答

(企画課長)

**企業誘致促進整備対策事業に伴う貸工場の今後の見通しについて**

**問** 企業誘致促進整備対策事業実施に伴う貸工場建設の進捗状況及び今後のスケジュールと、また、本年4月1日より同貸工場において開業する、日本マルコ(株)との企業立地協定締結後の経過報告も含め、どのような費用対効果が見込まれるのか問う。

**年間3億3千万円ほどの収入を試算**

**答** 平成27年10月2日に、日本マルコ(株)と伊仙町との企業立地協定を県立ち会いの下、締結することができました。建物においては、2月に完成検査、手直し工事も終え、引き渡しを受けております。立地協定後のスケジュールとしては、1月19日に同企業から2名来島され、宿泊業、インターネット関係、配送業、事務機器関係の島内業者を回られました。4月から工場の設備機器の購入作業を行い、当初は15名規模で工場稼働させ、7月頃に従業員募集を行い、5年を目途に110人規模まで持っていきたいとのこと。また、経済効果としては、法人町民税、固定資産税の償却資産分、従業員の個人町民税、地方交付税、従業員数を算定基準としている地方消費税交付金、工場使用料など

で、年間3億3千万円ほどの収入を試算しております。また、数字では現わせないが、雇用の場が創出され、移住や島へ帰郷したい方々の問い合わせや、地元の方から、「子どもを島に呼びたいが採用等はないのか」といった親御様からの問い合わせが寄せられております。このようなことで町に活気をもたらし、波及効果が徐々に表面化しているものと思われま。さらに、伊仙町内の企業からの工場生産物の販売額が増加することにより、伊仙町の町民所得の押し上げ効果も期待されます。



日本マルコ株式会社(糸木名集落)

**ふるさと納税の今後の取り組みについて**

**問**

近年における全国の地方自治体によるふるさと納税の状況を鑑みて、本町のふるさと納税に対する取り組みは、さらなる改善の余地があると思われる。ふるさと納税については、平成27年度の税制改正で、寄附される本人の収入や他の控除によって異なるが、自己負担の2千円を除いた全額が控除される「ふるさと納税枠」が2倍に拡充されるなど、納税される方の善意に対して家計にも最大に配慮される制度となっております。今後、地方創生に向けての貴重な財源となることを勘案した上で、ふるさと納税への取り組みについては、議会も含めて、積極的に取組まなければならぬ。そこで、今後、ふるさと納税の確保に向けて、官民一体となった組織の設立並びに施策を講じることができないのか、町としての見解を問う。

**官民一体で取組んでいきたい**

**答**

(総務課長) 平成26年度のふるさと納税の状

況は、32件で802万5千円、平成27年度は、54件で1,233万3千円と、400万程度伸びてきております。平成27年度において、新たに取組んだことは、クレジットカード決済、コンビニ決済、インターネット決済の導入、振込用紙を作成し、専用口座の開設などを行いました。しかし、税制改正で企業版のふるさと納税が創設され、さらに拡充が期待されますが、行政だけの取り組みでは、ある程度の限界を感じているので、28年度は、官民一体となった組織づくりを進めていきたいと思っております。

**専門職を設ける**

(町長) 専任を決めることは大変であります。全国を営業で走り回るくらいの気概と行動力がある職員を育てる必要があると考えています。自ら希望があれば率先して育て、希望が無い場合はこちらから指定して専門職を設けていきたいと思っております。

**子宝日本一としての対応は**

**問**

わが国では、貧困問題が取り沙汰されてお

り、社会的弱者への様々な救済策が施されているが、いまだにその問題は解決されていません。この中でも特に問題視されているのが、子どもの貧困問題で、特に母子・父子家庭においては、所得の状況により保護者や子ども達の意思が尊重されない社会になりつつあります。このような社会情勢を踏まえ、本町においても、子どもの貧困問題に悩んでいる方がいないとは限りません。特に本町をはじめ、子宝日本一としても認知されている徳之島にあつて、子どもの貧困問題は看過できる問題ではないと考えます。そこで本町において、貧困問題に該当する事例が各分野において確認されているのかどうか問う。

**答** (保健福祉課長) 社会情勢が厳しくなつていく中、貧困にかかわる課題は、合計特殊出生率が日本一高い本町でも、各分野において課題も出てきております。主要施策など手がけています

が、町民所得が県内でも低い状況にあり、生活保護率は、平成26年度千人当たりに対して42.5人で、大島郡の中でも高くなつております。平成27年度からは、県の事業で生活困窮者への支援制度も始まつており、島内においては、各町の社会福祉協議会が窓口になつて支援業務を行つております。町民所得が低いことから、本町の貧困世帯については、特に子育ての時点から厳しい状況ではと思われれます。子宝日本一の町として、まずは関係部署、または関係機関が連携して相談体制等を強化し、子どもたちが心豊かに、そして子育て中の保護者が安心安全に子育てできるように今後対策を講じて行きたいと思ひます。

**子ども達が心豊かに、保護者が安心安全に子育てできるように今後対応**

(教育長) 子どもの貧困問題

が取り沙汰され、社会的弱者への様々な問題が解決されていないことは、児童生徒が置かれている生活環境や経済状況、親子関係等、多くのことが背景として考えられます。教育委員会としては、経済的に困難と思われる家庭をしっかりと把握し、要保護や準要保護にあたる保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助しております。また学力差が生じないよう、小学校



美山 保 議員

**会計検査に対応出来る技術職員の育成**

**問** 現在、各課における技術者並びに専門職員について、専門職を要する各課

はもとより、災害、道路、港湾事業などを担当するには技術者並びに専門職員の配置の問題は、事業の進捗に大きな影響を及ぼす観点から、非常に重要な問題である。特に、今後の新規事業の要望や国や県に対しての交渉段階において、専門的技術を要し、また知識のない職員が対応すると、今後の事業においては、従来以上に成果及び実績を

**答** (町長) 現在、全国的にも、特に土木建築部門の技術者が大変不足している状況であります。去年は募集をしていませんが、前々回の職員採用では、2人の建築土木関係の方を採用いたしました。今後の需要、必要性などを考えてみた場合、土木技術者、建築の専門家、港湾の専門家も不在の状況でありますので、今年度の採用試験においては、専門職の募集も行

**専門技術職員の募集を進める**

求められることは必至で、最終的には会計検査の対応まで担うことを勸案した場合、技術者並びに専門職員の配置は不可欠である。このことについて、現在、本町の技術者並びに専門職員はどのような業務を遂行しているのか問う。また、専門を要する事業を担う各課への配属においては、どのような構想をもって配属されているのか町長の見解を問う。

**東部地区畑総事業管内の道路舗装の実施**

**問** 県営畑総事業東部地区が昭和50年代に82ha

完了し、畑かん事業においては平成10年代に完了しているが、畑総区域が全面的に勾配がきつい状況にありながら道路舗装がされておらず、道路路面が特に台風や大雨が降ると、道路は先掘され、コーラルリーフが流されている。沈砂池においては、満杯状態になり、土砂流出防止対策の



観点からも抜本的な対策が求められる。これまでは水土里サークル活動によって年間240万円の予算で維持管理されていたが、問題の解決には至っておらず、集落民並びに地権者においても困惑している。このことを踏まえて、今後、地域住民が安心して農業に勤しむ為の環境整備(道路舗装等)及び方策は検討できないか問う。

**年次的に県単・町単事業で対応を**

**答** (耕地課長) 東部地区の皆さまにはご不便をかけている状況で有ります。また、維持管理をしていただいております東部のひまわり会の方々の活動には、感謝を申し上げます。当初、東部地区におきましては、畑かん事業の完了後に畑地帯農道網の事業を要望していた経緯があります。その時には採択には至らずに、そのままになっておりましたが、継続的に農道網のお願いはしているところでありますが、畑地帯農道網事業につきましては、その採択要件に野菜指定産地がなされていないと申請が出来ないという事ですが、伊仙町で

は、野菜指定産地がなされておらず、要件的に不備なところがあるわけであり。おっしゃるとおり、東部地区をはじめ、町内の畑総地区全体の農道舗装をできるのが、この畑地帯農道網事業ぐらいいかないのかなと思っておりますが、なかなかその採択要件に合致しない為、現在のところは、年次的に県単事業か町単事業で少しずつ舗装を進めていくしかないのかと今思っているところ。です。

**体育館への渡り廊下の整備**

**問** 面縄中学校における校舎と体育館の渡り廊下の整備が急務である。特に、当該中学校においては、雨天時に非常に不便を来しており、PTAの保護者からは、学校施設に対する多額の整備費用を負担することについて難色を示している。町の財政状況が厳しい状況にあることは十分理解しているが、最低限の教育環境の改善は行政において施されるべきであり、また検討されるべきである。この件について取り組む意思はあるのか問う。

は、野菜指定産地がなされておらず、要件的に不備なところがあるわけであり。おっしゃるとおり、東部地区をはじめ、町内の畑総地区全体の農道舗装をできるのが、この畑地帯農道網事業ぐらいいかないのかなと思っておりますが、なかなかその採択要件に合致しない為、現在のところは、年次的に県単事業か町単事業で少しずつ舗装を進めていくしかないのかと今思っているところ。です。

**年次的に計画して行く**

**答** (教育委員会総務課長) 本来の伊仙町を支える子どもたちの教育環境の整備は重要であると考えているが、どうしても財源が伴ってきませんので、町の財務担当と協議の上、年次的に計画をして参りたいと考えております。

(総務課長) 工事として発注して行くという方法以外にも、工事費を抑えるために材料費でPTAの方々が協力できるのか、その辺も含めて、



面縄中学校

まずはしっかりと財政的な検討をしていき、各学校が11校ありますが、その中で全体の優先順位と言いうのも考えて行かなければと思いますので、その辺も含めて教育委員会として



議員 徳久 牧

900万円とピクになります。平成32年度から年々減少傾向に転じる予定です。地方債の残高は平成26年度末決算で82億1,829万1千円という状況であり、平成31年度には68億1,054万4千円となる予定です。地方債の残高は平成26年度から年々減少傾向にあり、財政健全化のため、まず平成28年度から平成37年度までの10年間の中期財政収支の試算を行い、財政の健全化に努めているところです。なお、徳之島ダム負担金の一括償還については、平成30年度に償還という形で計画しています。

**健全財政の推進**

**問** 「施政方針に年々増え続ける公債費で大変厳しい財政状況であります。」と述べられているが、起債償還を勘案したうえででの財政計画は適正に執行されているのか。

**今後10年間の中長期財政計画を樹立**

**答** (総務課長) 平成26年度末の公債費が8億7,100万円で、平成31年度の予定が10億1,

**各地区の施設維持管理に交付金の要望**

平成31年度には68億1,054万4千円となる予定です。地方債の残高は平成26年度から年々減少傾向にあり、財政健全化のため、まず平成28年度から平成37年度までの10年間の中期財政収支の試算を行い、財政の健全化に努めているところです。なお、徳之島ダム負担金の一括償還については、平成30年度に償還という形で計画しています。

**問**

農地、農業用水利施設の維持管理及び環境保全のための組織支援のため、国・県から、「多面的機能支払交付金」という補助金が支払われているが、広大な農地を有する第二三崎地区・上晴地区・小島河地地区だけが指定されていないのはなぜか。また早急に指定する考えはないのか問う。

**早急な組織体制の確立**

**答**

(耕地課長) この質問も質問がありましたので、昨年要望しております。各組織の面積をまず確定して、地元の役員体制の組織化を進めながら、平成28年度中に申請を行うていきます。

**防風対策で付加価値の高い作物栽培**

**問**

亜熱帯果樹のパパイヤ栽培が一昨年あたりから奨励され、栽培農家も増えつつあり、また本年度の「JAあまみ」においての取引価格もキ口当り140円、150円程度で取引され、良好に推移しているところであり、これを受けて、

今年度から来年度にかけて島内約40戸の農家が希望しているとの新聞報道がありました。しかし、パパイヤ栽培では、一番ネックになるのが防風対策であり、これを克服すれば、すばらしい換金作物だと思われませんが、平張りハウスなど防風ネットの補助率アップと、町の支援は考えられないのか問う。

**安定した販路確保で高収益実現を**

**答**

(経済課長) 徳之島でのパパイヤ栽培は、平成26年度にダイエー側からパパイヤを原料にした商品開発の提案を受け、県とJA経済連が産地化計画に着手しました。防風対策の補助率アップと町の支援については、県の青果物生産出荷安定基金協会が実施している果樹経営支援対策事業を活用し、防風ネットの整備、導入について2分の1での補助率で行っていますが、町単独の補助率アップ、支援策は考えていません。



パパイヤ畑 (木之香集落)

**春一番ブランドバレイシの更なる拡大支援**

**問**

伊仙町における農業の形態は、基幹作物のさとうきび、畜産、春一番ブランドであるバレイシ栽培が主となっている。また近年では仔牛価格の上昇に加えバレイシ価格も2年連続高値が続いている。更なるバレイシ農家拡大支援のため、零細農家でも対応できる小型トラクターなどの補助事業導入は考えられないのか問う。

**開発基金の有効活用を**

**答**

(経済課長) 以前は、国庫補助事業や県単独事業による小型トラクターの導入がありました。現在は実施されていません。町単独事業においても財政状況が厳しいという事で、現在行っていないですが、町では開発基金の融資を推進しており、農家のさまざまな初期投資など、非常に有利な状況に変わって来ており、ハードルもかなり低くなっているということです。

**伊仙町企業団地の造成**

**問**

伊仙町糸木名地区に整備されている貸工場も完成し、誘致企業「日本マルコ(株)」も本年4月に稼働するという事で非常に期待しているところがあります。また施設方針にも「今後とも、伊仙町の魅力をアピールして誘致していきます。」と述べているが、どのように考えているのか。また2月下旬に本町議会にバレイシヨを中心とした6次産業に関する加工施設を設置したいという意思を示している企業があるが、どのように考えているのか問う。

**「長寿・子宝の町」の発信を**

**答**

(企画課長) 本町には既に日本マルコ(株)が進出しており、この企業経営がうまくいけば地理的条件の厳しい離島においても会社経営ができるということが証明されます。これから奄美・琉球諸島が世界自然遺産登録を目指していること、更には長寿・子宝の島といった徳之島にしかない魅力をうまく活用して、これからの企業誘致に取り組んでいきます。議会側へ打診のあった企業の誘致により農家所得の飛躍的な向上が期待されることから、伊仙町企業誘致条例や伊仙町過疎地域産業開発条例などを活用して企業誘致に全力で取り組んでいきます。







福留 達也 議員

**地方創生の取組に対する反響**

**問** 地方創生推進室を中心に様々な計画や離島版CCRC構想を発信しておりますが、これらの発信に対する島内外からの反響や問合せの状況を問う。

**答** (町長) 反響は大変大きいです。これからも様々な問い合わせがあると思われまので、しっかりと応えていけるような態勢づくりを進行中であります。

(企画課長) 反響や問い合わせに関しては、郷友会やマスコミ、他の市町村から数多く持たれた方にとって、最初の入り口は町の公式ホームページだと思われま。このホームページをいかに魅力的

なものにするか、都会の方を引き付けるキーワードなどで、うまく活用できているか、今後ともスピーディーで適切な情報発信、移住関係者や伊仙町に興味のある方への実務的な紹介ができるような態勢づくりが必要だと考えております。

**問** 「生涯活躍のまち伊仙町」ということで開催されたシンポジウムにおいて、各界の著名人や有識者による数多くの提言がなされましたが、今後参考にし、取組んでいこうと思われる提言等があったのか問う。

**答** (町長) 現在、鹿児島県も南に開かれた鹿児島県ということを標榜しております。世界自然遺産効果はまさに、アジアからの誘客をどのように取り込んでいくかにかかっています。それは沖繩を含めて南西に向かっているということでもあります。農産物の販売等に関して

**アジア地域との交流を**

も、今後我々は東京ばかりではなく、南西を向いていかなければいけないという共通認識ができております。町長室には横にした世界地図がありますが、ああいふものを眺めてみますと、私たちのこの地域は逆に非常に有利な地域だと感じることがあります。小野寺先生の提言でありました、経済交流、職員交流、観光等々、アジアとの交流を真剣に模索して参りたいと考えております。

**問** 東京でのシンポジウムや懇親会を通じて、改めて我々の地域には、「伝統文化」・「環境」・「人」こういった財産や資源が数多く残されていると感じるものがあります。これらの資源や財産をうまく繋げていくことができれば、小さくても持続可能な地域経済が生まれていくものだと思います。地方創生の取組を一過性のものにならず、確実に成功させ、地域が永続的に繁栄していくためには何が必要なのか、改めて町長の見解を問う。

**答** (町長) 地域の伝統文化の復活と更なる発展、そして世界自然遺産登録目録でもある豊かな自然、総合的な地域力。このような伊仙町にある資源、宝をどのように磨いていくかということこそが、町の発展に直結し、更なる経済活動も生まれていくと思えます。今後、様々な政策を実現するための地方創生予算を獲得し、先人が行ってきた伝統文化や地域集落を守り抜くつもりです。そして、そのことこそが地方創生そのものだというふうに考えています。

**特産品加工工場の稼働状況及び、今後の見通しについて**

**問** 特産品加工工場における現在の稼働状況について、事業当初の目的を鑑みて、費用対効果が得られているとは思えない状況だと思えます。計画当初には、加工工房施設に波及効果をもたらす意味でも、新たな施設建設を企業側によって計画されていたと思いますが、この件についても不透明なままでありま。この加工工房運営にあたって、改めて町としての具体的な位置付けをされているのか。また企業側からの説明等どのように把握されているのか問う。

**答** (町長) 実際の運営を開始したものの、様々な課題が生じ、当初の事業計画通りになっていない現状であります。キビジュースの製品化ひとつをとっても、いろんな壁があったり、状況の変化が生じてきたりしているわけがあります。私もことあるたびに大阪、東京、山形に行ってグループの方々と交渉をしております。これからも様々な紆余曲折が予想されますが、彼らも相当前向きな気持ちで取り組んでいますし、事業計画は我々伊仙町と5つの会社との契約でありますから、それは必ず実行できるでしょう、今後とも強く要望して参ります。

**要望**

(町長) 実際の運営を



伊仙町 特産品加工工場





岡林 剛也 議員

野球賭博事件について

問

暴力団が関係する野球賭博事件が発覚し、町職員が逮捕されるといふ町民及び全国の郷土出身者の方々にも大変衝撃的な事件が発生した。またそれ以前にも、飲酒運転問題も起こっている。町長は通り一遍の謝罪をしたがそれで済ませられる事案でないこと位は百も承知であろうかと思われる。そこで町長は町民及び郷土出身者に対して説明責任を果たす必要があると思われるが、過去の反省を生かす意味でも町はどのような指導を行ってきたのか、また再発防止に努めていくのか明快かつ詳細な説明を求めらる。

答

(町長) 今回の事件は町民、出身者の方々に大変な衝撃を与え、報道等では「また徳之島」といふふう

な表現すら使われてしまいました。この事に関して町の最高責任者として深くお詫び申し上げます。いろいろな意味で伊仙町が評価されるような状況になってきた中で今回の件、飲酒運転の件は全てを水泡に帰すような事でありました。今回の事件に関しては危機管理も含め徹底した再発防止機関、再発防止委員会を設置したいと思っています。説明責任については今後とも必要に応じて事あるごとに説明していきたいと思います。

問

町民からは「停職6か月の処分は軽いのではないか。」という意見も聞かれますが、どうしてこういう処分になったのか、また町民の理解を得られると思うか聞かう。

答

(町長) 処分の重さに関しましては、町の条例上、また県とも相談した結果、懲罰委員会で最終的に決定したことであります。町に計り知れない損失を与えた訳であります。しかし、総合的にみると、ここで懲戒免職

問

再発防止委員会を立ち上げるといふが、今まで行ってきた対策とどう違うか、また委員会のメンバーはどういった方々なのか聞かう。

答

(総務課長) 今まで公務員の綱紀粛正、服務に関する遵守について、月1回朝礼をし、指導をしてきたが、その中で起きた事件という事です。委員を作ることですので、委員会を作り、もつと踏み込んでどういう指導をしていくか議論をしたうえで再発防止の指導を強化していこうと思っております。委員会のメンバーには、町長、教職員、議会議員、民間の方も入れ込んでいきたいと思ひ、現在検討中です。

問

毎回毎回、何回朝礼、指導しても問題が出てくるのは今までの処分が軽かったからと思われる。何をしても懲戒免職にはならない、

答

(総務課長) 条例を作る場合、地方公務員法を基に作っており、停職の場合1か月から6か月と決まっていますので停職6か月というのは一番重い処分であります。それ以上になると免職となります。あと伊仙町の条例に関していえば酒気帯び関係

要望

ぜひとも条例を改正して戴きたい。また町の職員は町民全体の奉仕者であり且つ町民の財産でもあると思ひますので、町長はそのことを十分理解して、今後の指導、教育を通して綱紀粛正に努め、伊仙町の汚名返上、名誉挽回に尽力して欲しいと思ひます。



伊仙の風景

## 所管事務調査(始良市・大崎町)平成28年5月13日(金)

平成28年3月に行われた第1回定例会において、「住宅リース事業」として、平成29年度から48年度までの20年間の期間、上限1億8,000万円（毎年900万円）を債務負担するものとして提案されましたが、今後継続して負担することを考慮して、議会として独自の調査研究を行ったうえで、町執行部と改めて財政的な負担軽減策を念頭に、議論を重ねる必要があるとの見解でまとまり、平成28年度一般会計予算は「債務負担行為」を除いたかたちで採択されました。

そこで、議員一同鹿児島で行われた県市町村議員研修会に合わせ、翌日の5月13日（金）に、「住宅リース事業」を先駆的に導入している始良市及び、大崎町へ研修に行っていました。



大崎町（なのはなタウン）

### 研修内容

※始良市及び、大崎町での研修内容については類似事業であることから、一括して掲載しているところもございます。

**事業名** 始良市「民間を活用した住宅建設（リース事業）。大崎町「大崎町子育て世帯定住促進住宅」

**目的** 若年層の定住を促進し、地域の活性化を図り、特に各学校の維持存続（休校対策）など、主に町外から町内への定住を促進する。

**リース事業に至った経緯** 既存の市（町）有地がそれほど多くない中で、効率よく、多くの世帯に、さらには今後の財政負担の平準化、維持管理の負担軽減などを考慮した結果、既存の集合住宅の整備と並行して、この「リース事業」の導入に至った。

**契約方法・契約相手方・債務負担期間とその後** 契約方法は、両市町どちらもリース方式（PPP）で、Y社が契約者となっており、債務負担期間については、大崎町は20年間。始良市は15年から18年。契約期間の経過後は、市（町）へ譲渡され（当初の契約による）、譲渡の際は、一時金などは一切発生しないとのこと。

**リース事業のメリット・デメリット** メリットとして、財政負担の平準化、関連工事の一括発注によるコストと工期の縮減、契約期間内の経費（修繕、維持管理）の固定化。デメリットとしては、債務負担期間が終了していないのでなんとも言えないが、契約期間が経過して市（町）が管理をしなければならない状況になった場合の負担を懸念。

**入居資格・入居者選考方法** 滞納が無い者、暴力団員でないことなどはもちろんのこと、どちらとも高校生以下の子どもがいることが絶対条件。入居者選考方法については、町外からの町内居住を目的としていることから、町内者は1回の抽選に対して、町外者は2回の抽選（当選確率が2倍）など、その市町村に即した選考方法を取り入れていた。

**建物の構造・設計** Y社のこれまでのノウハウを活かして建てたということで、非常に良い設計と評判であるとのこと。理由として、デジタル放送や、衛星放送、インターネット回線等を完備。また、各室には必ず子どもがいるということから、隣に気を使わないよう全室角部屋で隣とは階段で隔てられている。さらには、一階は人目や防犯の面でも人気がないことから、一階のメリットとして一階のみの専用庭があることなどが人気のポイントであるとのことでした。この設計においては、始良市、大崎町どちらもほぼ同じ設計となっていた。



始良市（室内研修）



1階者専用庭



始良市（山田団地）

伊仙町においても町外からの定住を促進し、人口増加に資する住宅施策は重要課題であると考えられるが、財政の厳しい状況のなかで、このような新たな事業の取り組みも必要になってくるのではないと思われる。しかし財源は必ず伴ってくるので、本町に適した方法を精査し、取り組む必要がある。







## どうなった？ あの一般質問の行方は…



平成26年に行われた定例会で通告された一般質問を追跡調査し、随時掲載して参ります。

### (第1会定例会 牧議員の一般質問)

赤土バレイショ「春一番」も県指定ブランド化となりましたが、一向に価格が安定しない。産地間の出荷競争を防ぐなど経済連などとも連携し、リレー出荷の確立ができないか。また、今年は雨天が多く、そうか病の発生が多いと聞かすが、これを廃棄処理せず、有効活用(ポテトチップス加工)などできないか。

### (その後)

西犬田布集落の加工センターにて、加工組合が主体となってポテトチップスなど地元で採れたバレイショを使った試作品づくりに取り組みました。味・品質ともに良質であり、現在百貨で試験販売を行っている、好評を得ているとの報告が来ています。



## あなたの声が地域を変える 町民の声 (インタビュー者：牧議員)

さぎさか ひでみ  
鷺坂 秀美 (52歳/男)

静岡県富士市の生まれで、東京で育ちました。  
運送業やパソコン修理業を経て、現在は、Aコープ徳之島店にて勤務しています。  
家内は看護師として働き2人で楽しい時間を過ごしています。



秀美さん・のとみさん

### 声 徳之島に移住したきっかけは？

41歳の時、小島出身の(旧姓：勝のとみ)と出会い、大阪で10年ほど生活をしながら、家内の故郷である徳之島へ何度か帰省し、ご近所の方々の優しさや、満天の星空、青く広大な海に惹かれ家内の両親のUターンに合わせて移住しました。

### 声 伊仙町での暮らしについては？

- 皆さん親切で、Uターン者の私にも寛大なもてなしで接して頂き感謝しています。
- 現在の住まいは小島ですが、人の良さや自然豊かな環境で安心して生活ができます。
- 言葉の点で不安もありましたが、丁寧に話して頂けるので安心しています。

### 声 小島集落周辺での改善すべきところは？

- 小島集落では、場所によって道路が悪く、車や散歩ですら不安があるため、改善して欲しいと思います。
- 星空の観察の妨げにもなり多くは必要ありませんが、街灯が少なく、ソーラー式(LED)があると良いと思います。
- 近所にはスーパーなどのお店が無く、買い物へ行くにも車で20~30分を要し、不便を感じます。

議会の動き

平成28年第1回伊仙町議会定例会における諸般の報告(議長の動静)  
 動静期間:平成27年第4回定例会(閉会12月11日)以降の分

平成27年12月

- 13日(日) 町民文化祭(伊仙町総合体育館)
- 18日(金) ミカンコミバエ防除作業(町内)
- 19日(土) 公明党あきの公造時局講演会(徳之島町)
- 28日(月) 仕事納め

平成28年1月

- 2日(土) 平成28年伊仙町成人式(ほーらい館)
- 4日(月) 仕事始め  
伊仙町消防団出初式(伊仙中学校)
- 12日(火) 平成28年第1回伊仙町議会臨時会告示
- 13日(水) 議会運営委員会(議会委員会室)
- 15日(金) 平成28年第1回伊仙町議会臨時会開会  
正・副議長、議会運営委員長会議(議長室)  
駐在員会・駐在員との懇談会(中央公民館)
- 19日(火) 日本マルコ株式会社幹部との懇談会(町内)
- 21日(木) 第3回徳之島三カ町議会議員連絡協議会役員会  
(議会委員会室)
- 22日(金) 徳之島観光連盟新年会(ほーらい館)
- 26日(火) 鹿児島県町村議会議員研修会(鹿児島市)
- 27日(水) 伊藤祐一郎知事との朝食会・要望活動(鹿児島市)
- 29日(金) 平成28年第2回伊仙町議会臨時会告示

- 8日(月) 秋田県横手市議会視察研修及び会食(ほーらい館)
- 9日(火) 議会運営委員会<臨時>(議会委員会室)
- 11日(木) 徳之島ひまわり会成人・卒業合同祝い(徳之島町)
- 16日(火) 鹿児島県町村議会議長会定期総会(鹿児島市)  
鹿児島県離島振興町村議会議長会定期総会(鹿児島市)
- 17日(水) 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会  
(鹿児島市)
- 19日(金) 企業誘致に関わる協議(議会委員会室)
- 22日(月) 企業誘致に関わる協議(議長室)
- 24日(水) 広報編集委員会(議会委員会室)
- 25日(木) 奄美群島市町村議会議長会(奄美市)  
奄美群島市町村議会議長・市町村長合同会(奄美市)  
奄美群島広域事務組合議会定例会(奄美市)  
奄美群島市町村長・議会議長・大島支庁合同懇親会  
(奄美市)
- 26日(金) 平成28年第1回伊仙町議会定例会告示  
企業誘致に関わる全員協議会(議会委員会室)
- 27日(土) 生涯活躍のまちシンポジウムIN東京(東京都)  
※副議長代理出席  
誘致に関わる企業側との町内視察(町内)
- 29日(月) 経済建設・生活環境常任委員会(議会委員会室)  
全員協議会(議会委員会室)

2月

- 2日(火) 神奈川県大和市議会視察研修及び会食  
(ほーらい館)  
※第1次伊仙町議会任期満了
- 3日(水) 平成28年第2回伊仙町議会臨時会開会  
※第2次伊仙町議会任期開始
- 4日(木) 春植え推進出発式(役場庁舎前)
- 5日(金) 平成27年度徳之島三町議会議員大会  
(ほーらい館)

3月

- 1日(火) 徳之島高等学校卒業式(徳之島町)  
議会運営委員会(議会委員会室)
- 2日(水) 企業誘致に関する担当課との協議(議長室)
- 4日(金) 伊仙町脳卒中対策検討会(ほーらい館)
- 8日(火) 平成28年第1回伊仙町議会定例会開会

以上

※ 掲載されている行事以外にも、各種協議会及び集落行事等にも出席しておりますが、予めご了承下さい。

編集後記

来る日も来る日も雨、雨、雨。梅雨、真只中の毎日、畑の管理作業もままならずストレスの溜まる日々が続いています。私は、この度、初いかがお過ごしでしょうか。私は、この度、初の広報編集委員、しかも小学生時代の学級新聞作り程度しか経験がないにもかかわらず副委員長という大役を務めることとなった訳ですが、皆さんは、議会の中に広報編集委員会というものがあるということをご存知でしたでしょうか。主な委員会活動はというと、ズバリ年4回の『議会だより いせん』の編集・発行です。一つの号を発行するのに2、3回の編集会議がありますが、そこで毎回、話題になるのが、「いかにして、『議会だより いせん』をより多くの町民の方々に読んでいただくか。」という事です。やはり、メインの記事は「一般質問」のページでしょうか。多くの町民の皆様同様、今回、委員になるまでは、あることが私もこのページしか読んでいませんでしたが、他のページにも興味を持って読んでもらえるように、「広報 いせん」・『経済課通信』に負けない紙面作りを目指して広報編集委員5名、一丸となって取り組んでいきたいと思っております。町民の皆様のご意見、ご要望、ナイスなアイデア等々ございましたら是非、広報編集部までお願いします。

(文責 岡林 剛也)

議会広報編集委員会

- 委員長 牧 徳久
- 副委員長 岡林 剛也
- 委員 福留 達也
- 委員 平 博人
- 委員 永岡 良一